

(議長)

日程第21、決議第1号、民族共生の未来を切り開く決議を議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。決議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議決第1号については、原案のとおり決しました。

(議長)

次に、日程第22、発議第1号、子どもの医療費無料化制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

発議第1号については、原案のとおり決定致しました。

(議長)

次に、日程第23、発議第2号、大規模森林火災、気候変動の原因とされる温暖化へのさらなる対策を求める意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

賛否同数により、議長の判断は賛成であります。

よって、発議第2号については、原案のとおり決しました。

(議長)

次に、日程第24、発議第3、国民健康保険の交付金減額（ペナルティ導入）に反対する意見書の提出についてを議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

賛否同数により、議長の判断は賛成でありますので、よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第25、発議第4号、教員の変形労働時間制を導入しないことを求める意見書の提出を議題と致します。

(議長)

お諮りします。

本案についてはお手元に配布のとおりでありますので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第4号については、否決されました。

(議長)

次に日程第26、発議第5号、町営住宅に関する事務調査についてを議題といたします。

(議長)

ただ今、議題となりました、発議第5号は、会議規則第39条の規定により、所管の総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とする事に決定致しました。

(議長)

以上、今定例会に付議された案件はすべて議了致しました。

従いまして、議会規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、従いまして、今定例会は本日で閉会することと決定致しました。  
これで会議を閉じます。

(議長)

令和2年第1回江差町議会定例会を閉会致します。  
大変、ご苦勞様でした。

閉 会 15 : 45